

1 軽減税率対応レジの導入・改修の支援

💡ポイント チェックしよう!

- ☐ 今使っているレジが複数税率に対応しているかレジメーカー等を確認する。
- ☐ 2019年9月30日までに導入・改修、支払いを完了し、2019年12月16日までに補助金を申請する。

● 軽減税率対応レジの導入等支援

対 象 者：軽減税率の対象商品の販売を行っている中小の小売事業者等

補 助 率：原則 3/4

なお、3万円未満のレジ購入の場合 4/5

補助上限：レジ1台あたり 20 万円、券売機1台あたり20万円

なお、商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス 20 万円で上限 40 万円

1 事業者あたり上限 200 万円

完了期限：2019 年 9 月 30 日まで

2 受発注・請求書管理システムの改修等の支援

💡ポイント チェックしよう!

- ☐ システムの改修・入替の必要性についてシステムベンダー等を確認する。
- ☐ 補助金の交付申請は原則代理申請となる。

● 受発注システムの改修等支援

対 象 者：軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等

補 助 率：原則 3/4

補助上限：1000万円(発注システム)、150万円(受注システム)

完了期限：2019年9月30日まで

システム会社に改修を依頼する場合は、2019年6月28日までに事前申請が必要

● 請求書管理システムの改修等支援

対 象 者：軽減税率制度の導入に伴い請求書管理システム(※)の改修等を行う必要がある中小の卸売事業者、製造事業者等

(※区分記載請求書等保存方式に対応した請求書の発行を行うシステム)

補 助 率：原則 3/4

補助上限：150万円

完了期限：2019年9月30日まで